

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月14日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 木 村 英 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 3日 午前 8時30分から 令和 8年 2月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月17日 午前10時00分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月 5日 午前10時30分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8年 2月24日 午前10時00分から 令和 8年 2月24日 午後 0時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月14日から当庁執行係書記官室(1階)に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	16, 420, 000 13, 136, 000	一括	3, 284, 000	85, 477	0
1	2, 670, 000				
2	13, 750, 000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 本巣郡北方町高屋条里二丁目 |
| | 地 番 | 25番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 193.25平方メートル |
| 2 | 所 在 | 本巣郡北方町高屋条里二丁目25番地3 |
| | 家屋 番号 | 25番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.72平方メートル
2階 48.44平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月 3日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 木 村 英 人

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 本巣郡北方町高屋条里二丁目 |
| | 地 番 | 25番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 193.25平方メートル |
| 2 | 所 在 | 本巣郡北方町高屋条里二丁目25番地3 |
| | 家屋 番号 | 25番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.72平方メートル
2階 48.44平方メートル |



令和 7年 (ケ) 第107号
令和 7年 9月 1日受理
令和 7年11月10日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所

執行官 丹 羽 勝 久

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 本巢郡北方町高屋条里二丁目 |
| | 地 番 | 2 5 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 3. 2 5平方メートル |
| 2 | 所 在 | 本巢郡北方町高屋条里二丁目2 5番地3 |
| | 家屋 番号 | 2 5 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 6 2. 7 2平方メートル
2階 4 8. 4 4平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有・使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A	1 物件2建物には、現在、私が1人で住んでいます。 2 物件2建物に未登記附属建物はありません。 3 物件2建物に未登記増築部分はありません。 4 物件2建物に太陽光パネルは載っています。 5 物件2建物はオール電化です。 6 物件2建物に不具合はありません。 7 物件1，2土地・建物を他の第三者に貸していません。 8 物件1土地の境界で争いはありません。 9 物件1土地の南側にあるカーポートは私の費用で造りました。 10 物件2建物では、猫を一匹飼っています。 (面接による聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



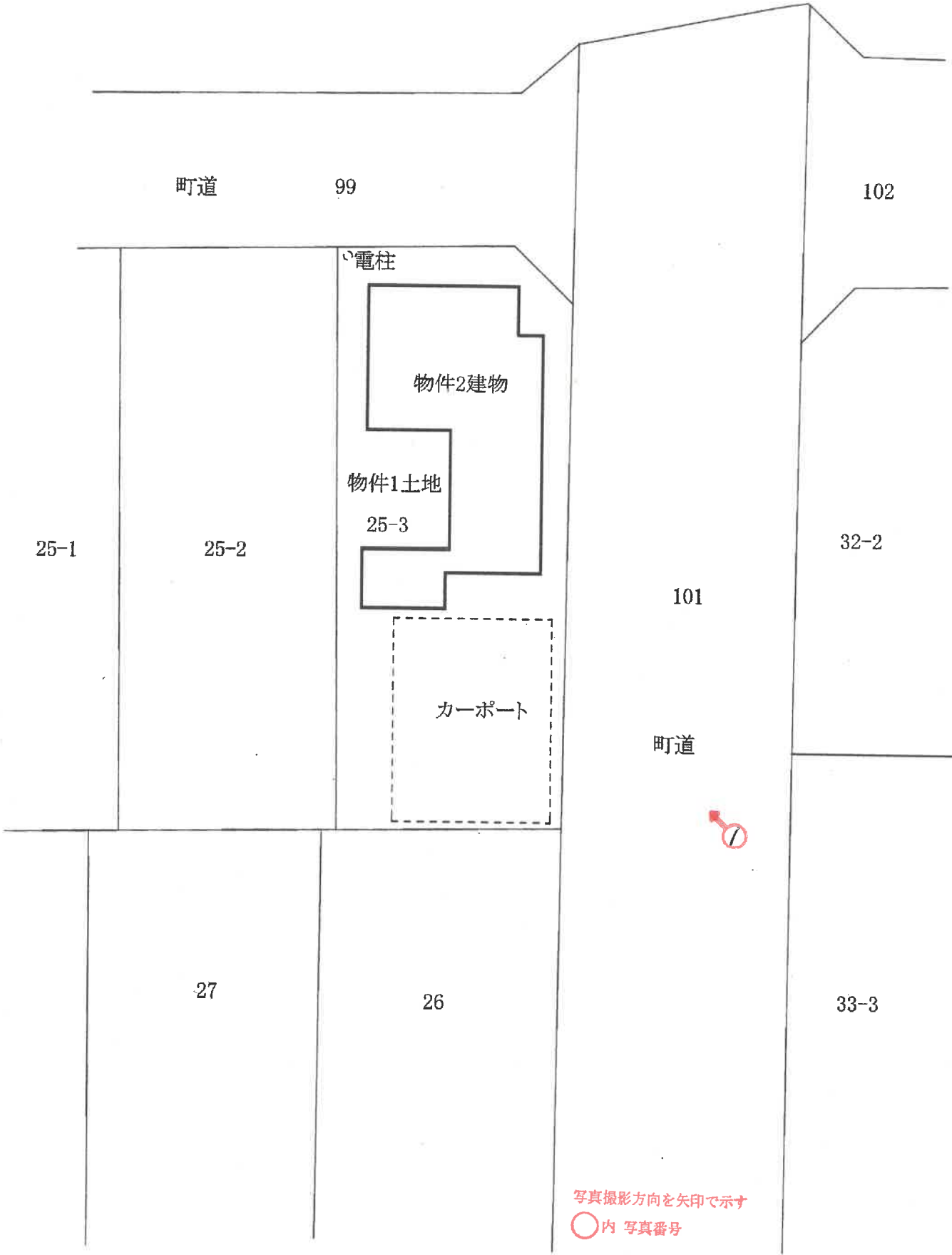
- 1 物件1土地は、北及び東側を道路に接し、同土地上に物件2建物が建てられている。
- 2 物件2建物は、現在、Aが居宅として占有・使用しているものと思料する。
- 3 物件1土地の南側にカーポートがあり、工作物であると思料する。
- 4 物件2建物には、太陽光パネルが載っており、同建物に強く附合しているものと思料し、物件2建物はオール電化であると思料する。
- 5 物件1、2土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年9月3日(水) 15:00-15:20	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
7年9月30日(火) 10:00-10:20	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影 A事情聴取
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)



建物間取図(概略)

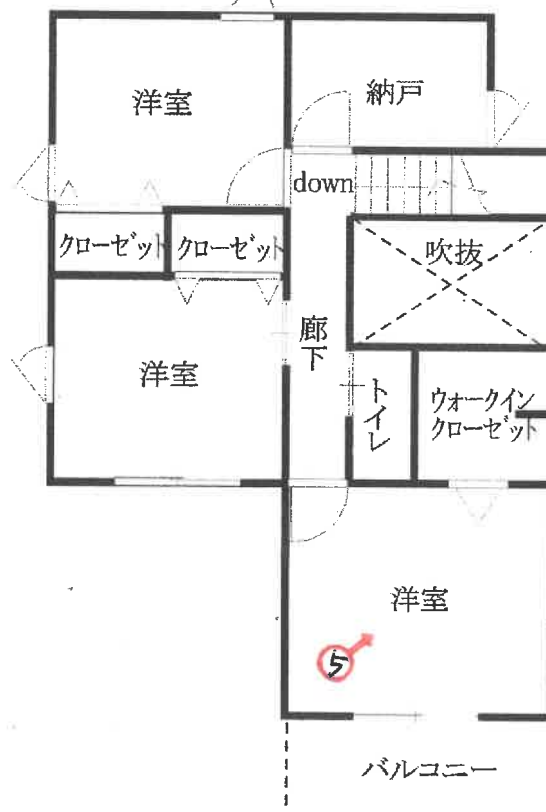


物件2

1階



2階



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

写真 1



物件 1 土地

カーポート

物件 2 建物

写真 2



物件 2 建物 1 階室内

写真 3



物件 2 建物 1 階室内

写真 4



物件 2 建物 1 階室内

写真 5



物件 2 建物 2 階室内

令和 7 年(ケ)第 107 号

令和7年9月30日

現地調査

令和7年11月18日

評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号 KO競第225411号

発行日付 令和7年11月19日

評 価 人 不動産鑑定士

片山 恵津子

第1 評価額

一 括 価 格	
金 16,420,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1(土地)	金 2,670,000 円
物件 2(建物)	金 13,750,000 円

- ① 一括価格は、物件[1、2]の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件[1]の内訳価格は、物件[2]の土地利用権等価格を控除した価格であり、物件[2]の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約
(売主の協力が得られないことが常態であること、
買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、
引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、
目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)
等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- ④ 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件 (土地)

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	本巣郡北方町高屋条里2丁目	左記にほぼ同じ。
	地 番	25番3	
	地 目	宅地	
	地 積	193.25㎡	

第3 目的物件 (建物)

番号	所在等	登 記	現 況
2	所 在	本巣郡北方町高屋条里2丁目25番地3	左記にほぼ同じ。
	家屋番号	25番3 主建物	
	種 類	居宅	
	構 造	木造合金メッキ鋼板ぶき2階建	
床面積	1 階	62.72m ²	
	2 階	48.44m ²	
	3階他計		
	延面積	111.16m ²	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの 方角で八方位表示である。	JR	東海道本線	穂積	北方	3.2km
	岐阜バス	——	高屋	南東方	450m
付 近 の 状 況	一般住宅のほか共同住宅等も混在する地域				
主 な 公 法 上 の 規 制 等	都 市 計 画 区 分		市街化区域		
	用 途 地 域		第二種中高層住居専用地域		
	指 定 建 蔽 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		特になし		
(道路の幅員等の個別的な規制を 考慮しない一般的な規制)	そ の 他 の 規 制		建築基準法22条区域・宅地造成等 工事規制区域		
画 地 条 件	地	積	193.25㎡		
	間	口	約22m		
	奥	行	約9m		
	形	状	ほぼ長方形		
接 面 道 路 の 状 況	物件1は東側幅員約9mの舗装町道(239号線 建築基準法42条1項 1号に該当)、北側幅員約6mの舗装町道(259号線 建築基準法42 条1項1号に該当)にほぼ等高で接面する。				
土 地 の 利 用 状 況 及 び 隣 地 の 状 況 等	物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。隣地は、住 宅等の利用状況である。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり ■引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
特 記 事 項	・土壤汚染の可能性について調査したところ、土壤汚染対策法の有 害物質使用特定施設には該当せず、水質汚濁防止法に規定する 特定施設の届出はない。過去の住宅地図等から、土壤汚染の蓋然 性が認められる土地利用の形跡は認められない。土壤汚染の可能 性は低いものと思料するが、専門調査機関による調査を行っていな いため、詳細は不明である。 ・北方町教育委員会文化財担当係によれば、周知の埋蔵文化財包 蔵地に該当しないとのことである。 ・物件1土地の南側にカーポートがある。				

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	2
	区分	主建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記)	令和6年3月6日
	経過年数	1.7年
	経済的残存耐用 年数	28.3年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	合金メッキ鋼板ぶき
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング等
	設 備	電気・給排水・衛生等
床面積(現況)	そ の 他	オール電化・太陽光パネル
	現 況	111.16㎡
	増 改 築 の 有 無	増築はない
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		詳細は現況調査報告書参照
特 記 事 項		・登記簿によれば新耐震基準(昭和56年)以降に建築された建物である。 ・猫を1匹飼っている。
(※建築時点は公簿記載の建築年次である)		

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土 地)

物件 1 の建付地価格を算出する。上記目的物件の更地価格を算出し、これに必要に応じて建付減価を行い、建付地価格を求めた。

物 件 番 号	標 準 価 格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建 付 減 価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	49,600	103.0%	193.25	100.0%	9,873,000

ア 標準価格(公示価格からの規準等)

地価調査 北方-4

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
48,100 (円/㎡)	100.0 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 97.0	49,600 (円/㎡)

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:公示地等標準的画地との要因格差である。(各要因格差の相乗値)

画地条件	街路条件	接近条件	環境条件他	(相乗計)
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

◇地域格差:地価水準に係る要因格差である。(各要因格差の相乗値)

街路条件	接近条件	環境条件	行政条件他	(相乗計)
-3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	97.0%

イ 個別格差:標準的画地との要因格差である。

規模・形状	間口・奥行	方位・高低差	接面街路他	(相乗計)
0%	0%	1%	2%	103.0%

ウ 地積:登記簿記載数量

エ 建付減価補正率:最有効使用からの乖離を考慮。

② 物件 2 (建 物)

目的建物の再調達単価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物 件 番 号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	185,000	111.16	85.0%	17,480,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
5.0%	84.4%	94.6%	85.0%	85.0%
経過年数	1.7年	経済的残存耐用年数	28.3年	

ア 再調達単価：標準的な再建築費(単価)である。

イ 延床面積： 現況延床面積は登記簿記載面積

ウ 現価率： 定率法現価率＝残価率[累乗](経過年数/経済的耐用年数)

定額法現価率＝1-(1-残価率)×(経過年数/経済的耐用年数)

観察法現価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) 1①オ ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	9,873,000	55.0%	法定地上権	5,430,000

イ 土地利用権等割合

土地利用権等及びその割合を、地域の特性、本件建物の構造・種類等から上記の通り査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) 1①オ、1②エ ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算(円) 2①ウ イ	占有減価 率 ウ	市場性修 正率 エ	競売市場 修正率 オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	9,873,000	-5,430,000	100.0%	100.0%	60.0%	2,670,000
2	17,480,000	5,430,000	100.0%	100.0%	60.0%	13,750,000
一括価格(合計)						16,420,000

ウ 占有減価率

補正の必要性は認められない。

エ 市場性修正率 100%

本件の場合、特段の市場性修正は不要と認める。

オ 競売市場修正率 60%

第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮の上、競売市場性修正率を判定する。

第6 参考価格資料

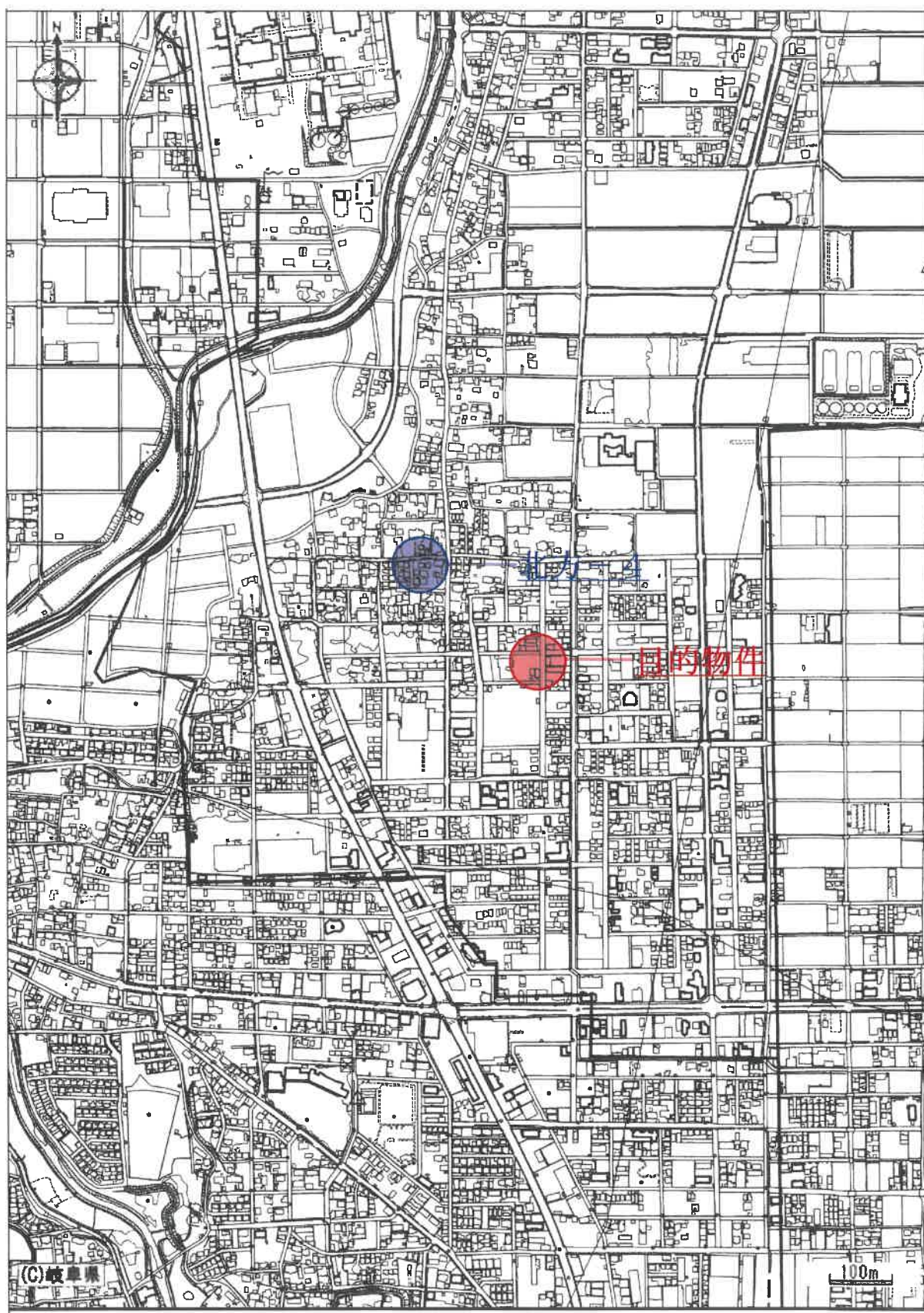
地価調査	北方-4
(所 在)	本巣郡北方町高屋字太子東ノ町4番4
(価 格)	48,100 円/㎡
(位 置)	穂積駅の北西3.3km(道路距離)に位置する。
(価格時点)	令和7年1月1日
(地 積)	198 ㎡
(供給処理)	水道 下水 ガス
(接面街路)	北6.3m町道
(用途指定等)	市街化区域・第一種住居地域 (指定建ぺい率60%,指定容積率200%)
(地域の概要)	一般住宅が多い中にアパートが混在する住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図(概略)
- 6 建物間取図(概略)
- 7 写真

以 上

位置図





-43473.735 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番
区域見出
高屋条里2丁目

請求部	所在	本巣郡北方町高屋条里二丁目				地番	25番3			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	VII	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和60年11月13日			備付年月日(原図)	昭和60年11月13日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年9月3日
岐阜地方法務局

請求番号：36-1
(1/1)

登記官

A3→A4に縮小

公用

登記年月日：令和5年2月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年9月3日 岐阜地方裁判所

登記官

地番
25-1, 25-2, 25-3

土地の所在
本巣郡北方町高屋条里二丁目

地番
25-1

NO	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)	距離
IK2	96.046	125.783	-822.68045	8.506
K3	97.144	117.349	-1109.870200	22.450
K2	74.894	114.358	407.468254	8.506
IK3	73.776	122.790	842.890800	22.489
合計			-382.061981	
合計面積			191.030956	
合計地積			191.03	m ²

地番
25-2

NO	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)	距離
IK1	94.945	134.216	-518.409556	8.506
IK2	96.045	125.783	-1097.902260	22.489
IK3	73.776	122.790	401.267864	8.506
IK4	72.657	131.222	830.324196	22.488
合計			-392.416256	
合計面積			191.2081276	
合計地積			191.20	m ²

地番
25-3

NO	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)	距離
S68	91.640	142.696	114.360720	3.022
S7	94.074	140.904	-797.959372	6.743
IK1	94.945	134.216	-919.257490	22.488
IK4	72.657	131.222	395.108766	8.508
K1	71.539	139.656	820.938486	20.330
合計			-396.502890	
合計面積			193.2514450	
合計地積			193.25	m ²

総合計面積
575.4905690 m²

座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
TN1	100.000	100.000	引張点
TN4	100.118	142.957	引張点

座標系
任意座標

測量年月日
令和4年12月27日

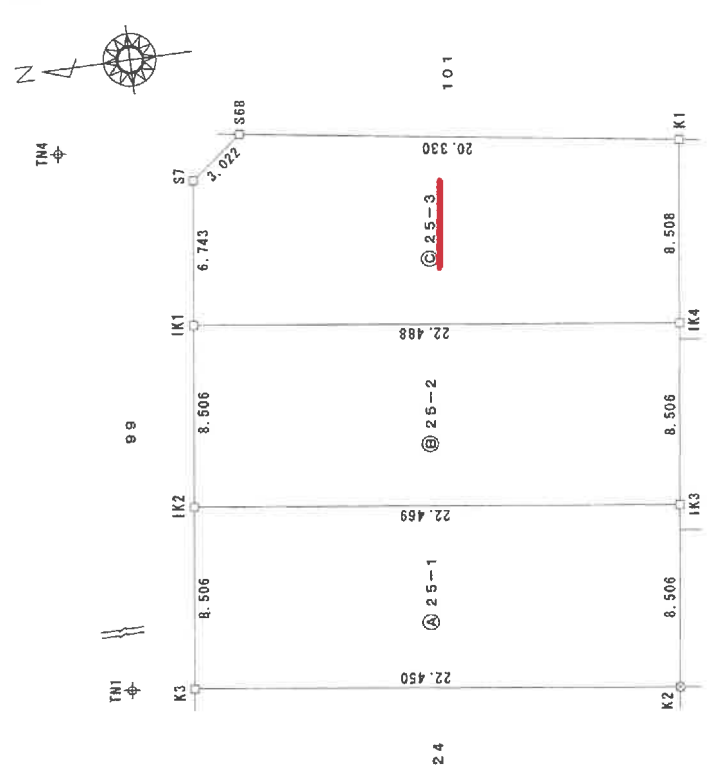
縮尺
1/250

申請人

作成者

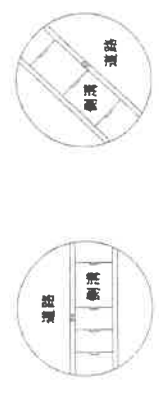
（令和5年1月30日作成）

求積表



地の表示

田	コンクリート地
畑	プラスチック地
◎	木地
◎	金属地
▽	ペンキ地
□	金属地
○	針葉地
△	引張点



引張点 TN1 概略図

引張点 TN4 概略図

登記年月日 令和6年3月14日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年9月3日 岐阜地方方法務局

登記官

各階平面図 建物図面 各階平面図

家屋番号 25番3

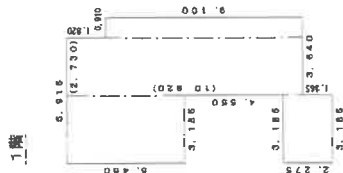
建物の所在 本巣郡北方町高屋条里二丁目25番地3



1階

3.185 x 5.460	17.3901
3.185 x 2.275	7.2459
2.730 x 10.920	29.8116
0.910 x 9.100	8.2810
計	62.7286

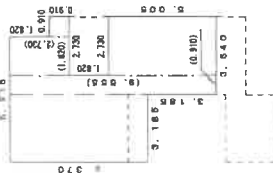
床面積 62.72 m²



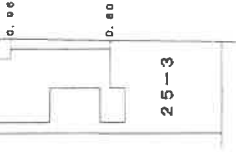
2階

3.185 x 6.370	20.2886
0.910 x 9.555	8.6951
1.820 x 2.730	4.9686
2.730 x 6.005	13.6637
0.910 x 0.910	0.8281
計	48.4440

床面積 48.44 m²



25-2 101 (道路)



26

作成者

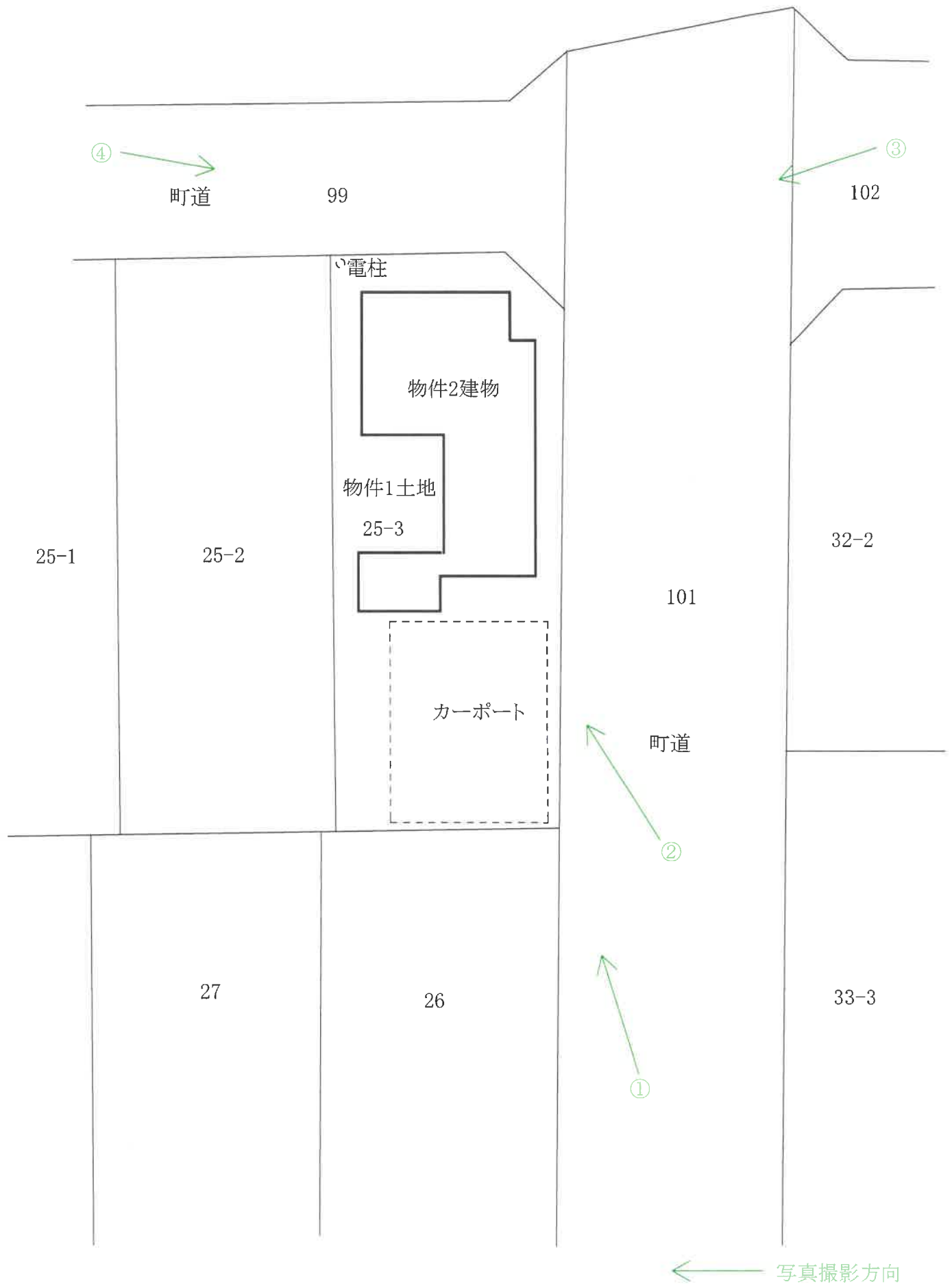
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(岐阜県土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図(概略)

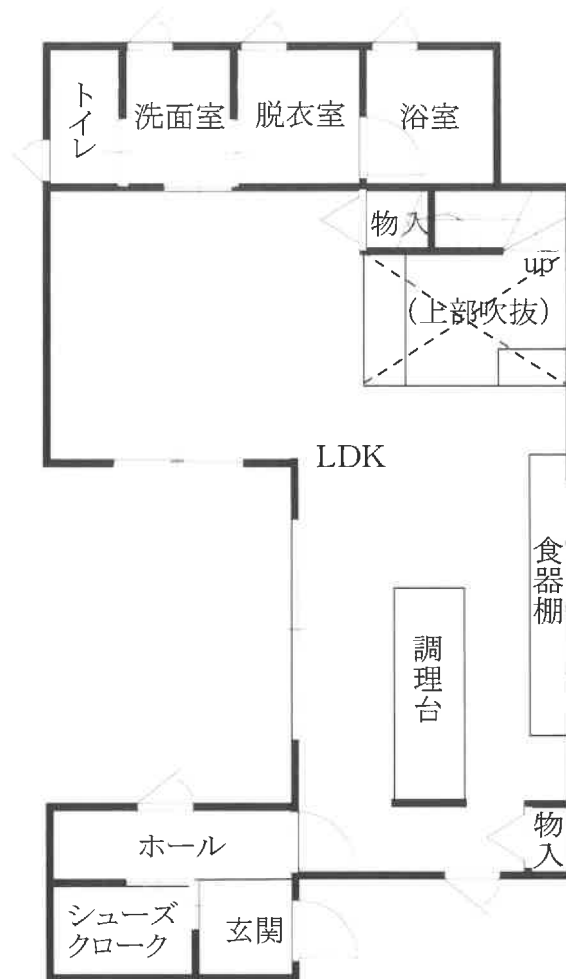


建物間取図(概略)

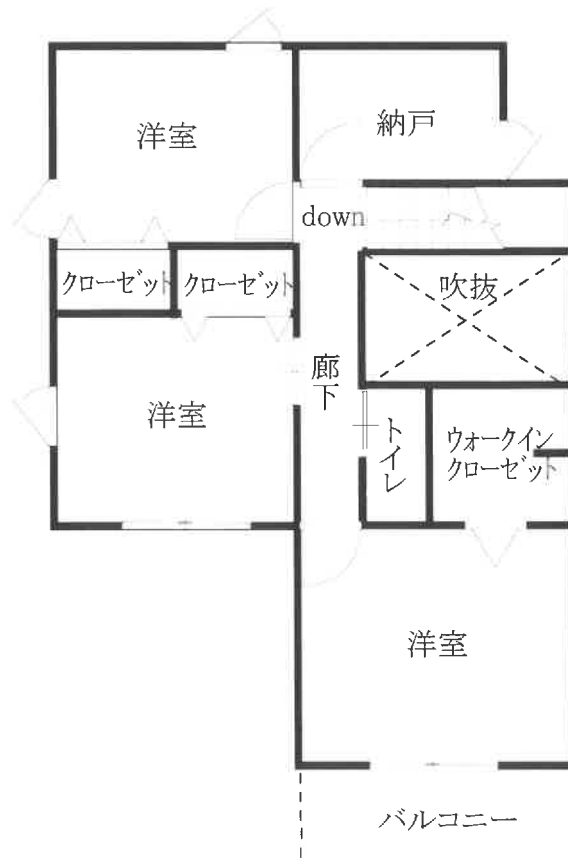


物件2

1階



2階





①

物件1土地

物件2建物



②

物件1土地

物件2建物



物件1土地

物件2建物



物件1土地

物件2建物